



埼玉県営水道マスコット
「ウォー太郎」

令和8年度 第1回埼玉県企業局経営懇話会



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

日時:令和8年7月24日(金)

場所:埼玉会館 ラウンジ

令和8年度 第1回埼玉県企業局経営懇話会 次第

1 開会

2 公営企業管理者 挨拶

3 委員紹介並びに出席職員紹介

4 報告

- (1) 令和7年度公営企業会計決算について
- (2) 県営水道における災害対応について

5 議事

- (1) 「第5次企業局経営5か年計画」の概要
- (2) 令和7年度経営懇話会でのご意見と対応状況
- (3) 「第5次企業局経営5か年計画」の令和7年度進捗状況の評価

6 その他

- (1) 「次期企業局経営計画」骨子について

7 閉会

- 工業用水道事業会計は、4億1,900万円の純利益(3年ぶりの純利益)
- 水道用水供給事業会計は、9,000万円の純損失(3年ぶりの純損失)
- 地域整備事業会計は、63億6,100万円の純利益(11年連続の純利益)



埼玉県営水道マスコット
「ウォー太郎」

単位:百万円

	収 益	費 用	純利益(△は純損失)
工業用水道事業会計	2,276	1,857	419
水道用水供給事業会計	42,787	42,877	△90
地域整備事業会計	26,735	20,374	6,361

令和7年度 公営企業会計決算（工業用水道事業）

◎純利益4億1,900万円(料金改定により3年ぶりの黒字も、維持管理費は前年度より増加)

業務概要

地下水採取による地盤沈下の防止と産業基盤の整備を図るため、工業用水を給水。

○給水区域

草加市、八潮市、蕨市及び戸田市の全域並びにさいたま市及び川口市の一部(工業用水法による地下水汲み上げ規制区域)

○給水事業所数 147事業所(前年度 148事業所 △1)

○料金単価 30円48銭 /m³

(前年度 22円53銭 /m³ + 7円95銭)

○給水契約水量 6,605万m³

(前年度 6,664万m³ △0.9%)

○企業債残高 2,100万円(前年度比 △38.8%)

決算概要

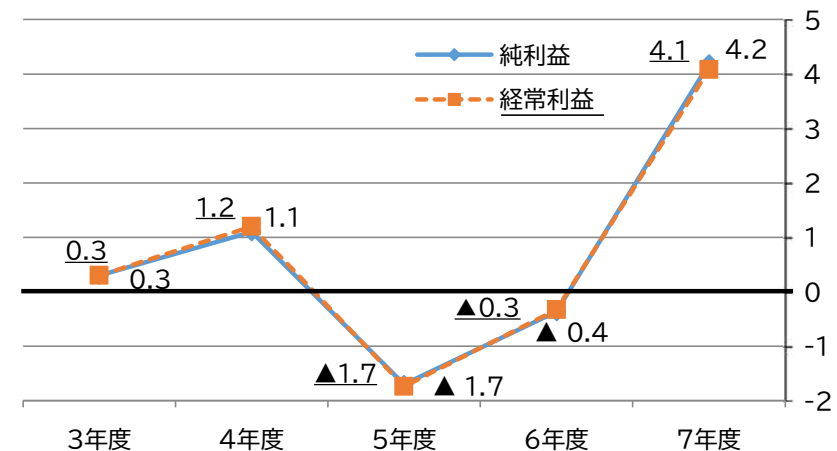
単位:百万円

	7年度	6年度	増減額	増減率(%)
事業収益	2,276	1,685	591	35.0
(うち給水収益)	(2,031)	(1,551)	(480)	(31.0)
事業費用	1,857	1,722	135	7.8
純利益(△は損失)	419	△37	456	—
うち経常利益(△は損失)	408	△33	441	—

※八潮市道路陥没事故に伴う特別利益・特別損失は、上記事業収益・事業費用に計上

- 料金改定を実施したことにより、給水収益が4億8,000万円増加したが、委託料等の維持管理費が増加し、事業費用が1億3,500万円増加したことにより、純利益は対前年度比4億5,600万円増加し、4億1,900万円の純利益となった。

純利益及び経常利益の推移(単位:億円)



- 中長期的には、契約水量の減少に伴い給水収益は減少傾向だが、令和7年度の給水収益は、料金改定により前年度比で大幅に増加した。
- 施設の老朽化や継続的な物価上昇等に伴う維持管理費の増加により、費用は増加傾向。
- 料金改定の影響で収支は改善したが、引き続き事業者のニーズに沿った施設規模の適正化やコスト削減を行うなど、経営改善に努めていく。

令和7年度 公営企業会計決算（水道用水供給事業）

◎純損失9,000万円(給水収益は微減となったほか、修繕費等の維持管理費の増により、3年ぶりの赤字)

業務概要

河川表流水(荒川・利根川水系)を水源として、県内5つの浄水場から水道事業者55団体(58市町)へ水道用水を供給。

○実績給水量 6億2,342万m³

(前年度 6億2,465万m³ △0.2%)

○料金単価 61円78銭 /m³

○企業債残高 940億6,400万円(前年度比 △1.7%)

決算概要

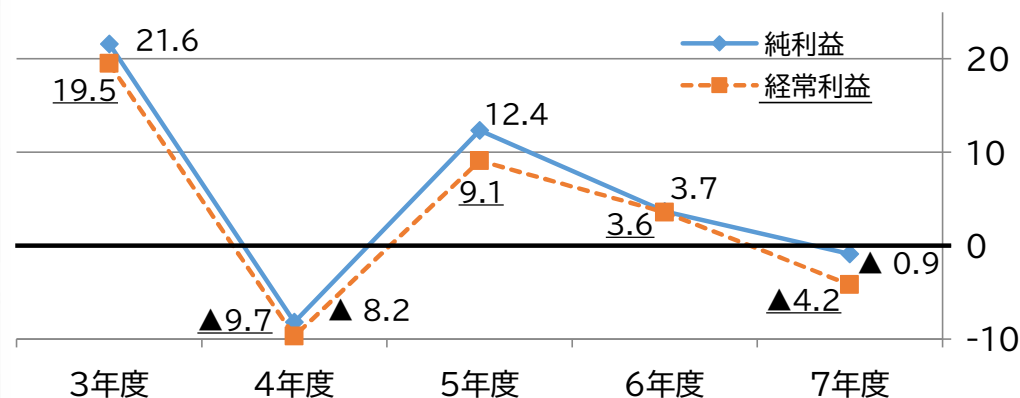
単位:百万円

	7年度	6年度	増減額	増減率(%)
事業収益	42,787	42,589	198	0.5
(うち給水収益)	(38,509)	(38,587)	(△78)	(△0.2)
事業費用	42,877	42,222	655	1.6
純利益(△は損失)	△90	367	△457	—
うち経常利益(△は損失)	△418	357	△775	—

※八潮市道路陥没事故に伴う特別利益・特別損失は、上記事業収益・事業費用に計上

- 給水収益は微減となったほか、修繕費等の維持管理費が増加したことにより、3年ぶりの純損失となった。
- 純利益は対前年度比4億5,700万円減の△9,000万円となった。

純利益及び経常利益の推移(単位:億円)



- 中長期的には、家庭や事業所等における水利用の合理化に伴い、給水収益は減少傾向。
- 施設の老朽化や継続的な物価上昇等に伴う維持管理費の増加により、費用は増加傾向。
- 令和8年度に料金改定を実施し、今後収支は改善する見込みではあるが、一層のコスト縮減を行うなど、経営改善に努めていくとともに、安全・安心で良質な水の供給のため、老朽化対策や高度浄水処理の導入など必要な投資を行っていく。

令和7年度 公営企業会計決算（地域整備事業）

◎純利益63億6,100万円(3地区の産業団地の新規分譲により、分譲収益が大幅増)

業務概要

地域経済の活性化や雇用機会の拡大などを目的に、産業団地等を造成。

○事業実施地区(6地区)

- ①行田富士見地区 ②富士見上南畑地区 ③鴻巣箕田地区
④久喜高柳地区 ⑤吉見大和田地区 ⑥美里甘粕地区

決算概要

単位:百万円

	7年度	6年度	増減額	増減率(%)
事業収益	26,735	2,572	24,163	939.5
(うち分譲収益)	25,462	1,810	23,652	1306.4
事業費用	20,374	2,404	17,970	747.4
純利益	6,361	168	6,193	3693.4

うち経常利益	6,357	168	6,189	3686.6
--------	-------	-----	-------	--------

※八潮市道路陥没事故に伴う特別損失は、上記事業費用に計上

○団地別分譲収益

団地名	分譲収益
行田富士見	23億4,900万円
富士見上南畑	148億 800万円
鴻巣箕田	83億 500万円

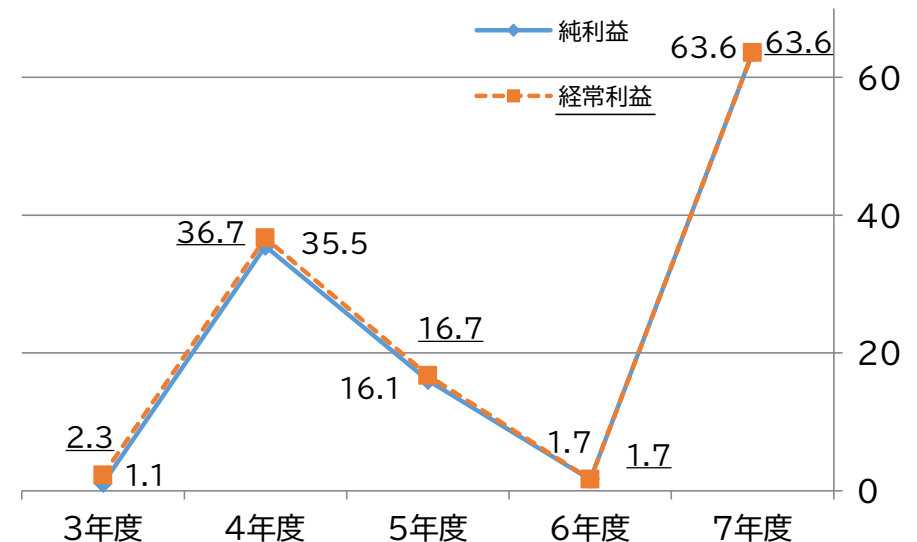
○産業団地貸付収益

3億9,800万円 6団地20社

○ゴルフ場施設貸付収益

3億1,100万円 吉見、大麻生ゴルフ場

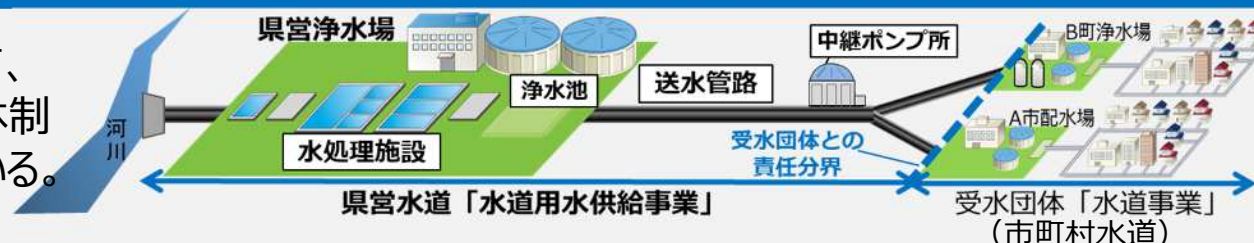
純利益及び経常利益の推移(単位:億円)



- 地域の均衡ある発展や雇用の創出を図るための産業団地整備を進めていく。

(1) はじめに

県営水道では、災害に負けない水道を目指して、施設整備などのハード面及び応急復旧・給水体制の強化などソフト面の両面で対策に取り組んでいる。



(2) 災害に備えた水道施設整備

水道施設の耐震化

地震

① 水処理施設の耐震化

- ・浄水場及び中継ポンプ所の水処理施設耐震化率
- 100%** (R6)

② 送水管路の耐震化

- ・送水管耐震適合率※
- 66%** (R7末)

→優先度の高い管路から更新

※耐震管でなくとも地盤を考慮した結果、耐震性があると評価される率を含むもの



浄水池 柱補強状況

停電時における電源の確保

地震

風水害

③ 非常用発電設備の整備

- ・浄水場及び中継ポンプ所に整備済み (H29)
- ・停電時でも**送水継続可能**

※燃料(灯油・軽油)は概ね10時間分確保

※大久保・新三郷浄水場では灯油と都市ガスを併用



非常用発電設備

備蓄水量の確保

地震

④ 備蓄施設の整備

- ・浄水場及び中継ポンプ所に備蓄施設を整備。
- 61.2万m³ (688万人分※)**
- (R7末)

※災害時1人当たり1週間分の必要水量(89ℓ)で換算



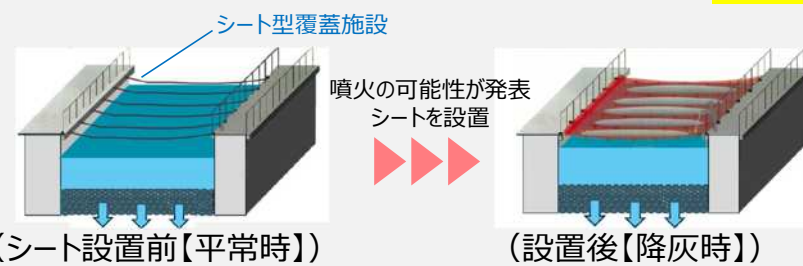
備蓄施設 (P C 浄水池)

降灰時における異物の混入防止

噴火

⑤ ろ過池の覆蓋化

- ・大久保浄水場ろ過池の一部にシート型覆蓋施設を整備 (H27)
- ・国の降灰予測 (R2) に基づき、大久保・新三郷浄水場ろ過池にシート型覆蓋施設を整備する計画 **設計中** (R8,9)

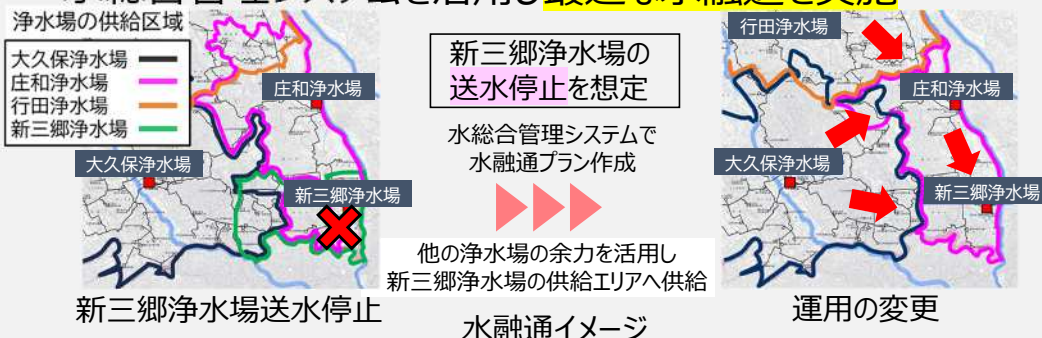


(3) 県営水道施設が被災した時の対応

送水継続の取組

① 浄水場間の水融通

- ・管路ネットワーク化により相互にバックアップ体制を確保
- ・水総合管理システムを活用し**最適な水融通を実施**



② 東京都との相互水融通

- ・東京都水道局の送水管との**連絡管を整備**
朝霞連絡管：H17.9月完成
融通水量：最大10万m³/日（約30万人相当）

早期復旧の取組

③ 災害等における水道施設復旧に関する協定

- ・被災時の復旧等について迅速に対応するため、水道の**専門業者92社と協定**を締結（土木・管バルブ・設備業者など）

④ 復旧資機材の備蓄

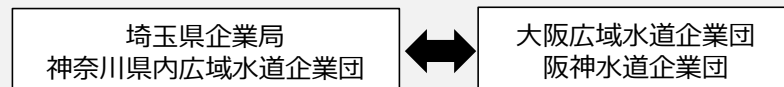
- ・各浄水場に、送水管路の材質や大きさに応じた**復旧資機材を備蓄**



漏水復旧の状況

⑤ 広域的な相互応援協定

- ・同時に被災する可能性の低い**関西圏の大規模水道事業者との協定**を締結（H26）



(4) 市町村水道が断水した場合の対応

県送水管路・浄水場からの応急給水

① 応急給水拠点の整備

- ・送水管路に設置可能な応急給水装置を市町に貸与
- ・避難所付近に**応急給水拠点整備**

245か所（R8.5現在）

- ・埼玉県管工事業協同組合連合会と応急給水に係る協定を締結し、協力体制を構築



応急給水装置による給水

② 災害時給水拠点の整備

- ・5 浄水場、5 中継ポンプ所にて**備蓄水を活用し、給水車へ給水**
- ・5 浄水場に給水車配置（**計5台**）



給水車への給水

③ 日本水道協会相互応援協定

- ・全国の水道事業者による**組織的な応急復旧・給水が可能**（不足する給水車・人員等の確保）

県企業局では、本協定に基づき令和6年能登半島地震時に給水車、人員を応援派遣
派遣期間：計24日間
派遣人員：4名×5班
支援内容：応急給水活動

「第5次企業局経営5か年計画」の概要

1 計画策定の目的

- 経営基盤の強化や財政マネジメントの向上
- 将来にわたり県民生活に必要なサービスを安定的に提供

2 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

3 経営の基本方針

- 事業の選択と経営資源(人材、財源、資産など)の集中
- 地域社会への貢献や環境負荷の低減
- 持続可能な経営基盤の確立

水道用水供給事業

経営目標

安全・安心な水を供給し、人口減少社会に適応した持続可能な水道経営を目指します。

施策の方向性

主な取組内容

1 県民生活を支える安全な水の安定的な供給

<目標> 水質基準適合率 100%

- ① 高度浄水処理の導入
- ② 水源から給水栓までの統合的水質管理
- ③ 水源の水質保全

2 災害に強い水道用水施設の構築
～レジリエンス～

<目標> 備蓄水量の確保 704万人分
渇水時における水源の確保割合100%

- ① 水道施設の老朽化・災害対策
- ② 送水エリアの再編
- ③ 災害即応体制の確立

3 将来も事業を持続するための強固な経営
基盤の構築

<目標> 経常収支比率 100%以上
温室効果ガス排出量を20%削減

- ① 効率的な事業運営
- ② 広域連携の推進
- ③ 環境負荷の低減
- ④ 県営水道への理解
- ⑤ 次世代への技術継承

工業用水道事業

経営目標

事業者のニーズに沿った施設の適正化や料金の在り方を検討し、経営改善に努めます。

施策の方向性

主な取組内容

1 社会環境の変化に対応した施設の適正化
の推進

<目標> 余剰施設の廃止
温室効果ガス排出量を20%削減

- ① 施設の再編
- ② 環境負荷の低減

2 災害・危機に強い工業用水道事業の構築
～レジリエンス～

<目標> 工業用水道施設の耐震化率85%以上
災害時対応訓練の実施 1回/年

- ① 施設の長寿命化
- ② 工業用水道施設の災害対策
- ③ 災害時即応体制の確立

3 経営改善の推進

<目標> 令和8年度の経常収支比率 100%

- ① デジタル技術活用と収入確保
- ② 効率的な運転・維持管理の検討

地域整備事業

経営目標

地域の強みを最大限に生かした産業の振興と地域の均衡ある発展を図り、より一層の県民の福祉を増進します。

施策の方向性

主な取組内容

1 高速道路網などの本県の優位性を生かす
とともに、県施策と連動した産業団地の整備

<目標> 新たに整備した産業団地の面積100ha

- ① 適切な候補地の選定
- ② 産業団地の魅力向上

2 産業振興と地域振興を推進するためのより
強固な経営基盤の構築

<目標> 計画期間中の各団地の収支の黒字化

- ① 適切な財務マネジメント
- ② 収益の確保に向けた検討

令和7年度経営懇話会でのご意見と対応状況

水道用水供給事業(1/3)

委員ご意見

1 水道用水供給事業は黒字であったが、厳しい経営環境であることは事実である。料金改定は適切なタイミングであったが、将来予測も踏まえて今後も検討していくべきである。

2 人手不足や厳しい経営状況の中、施設の強靱化や更新を維持していくためには、最新技術やイノベーションを積極的に活用していくべきである。

3 決算報告の中で、想定と実際の乖離を分析し、その結果を、水道用水供給事業であれば、直接負担いただいている市町村、県民にわかりやすく説明することが重要である。説得ではなく対話を通じて、施設整備やサービスへの反映を具体的に示すことで理解を得ることが大切である。

対応状況

水道用水供給事業は、給水収益の減少と維持管理費の増加により、令和7年度決算では経常赤字となったが、令和8年度は、料金改定により、黒字を確保できる見通しである。

今後も、物価や金利が継続的に上昇する厳しい経営環境が見込まれることから、受水団体と密接にコミュニケーションを図りながら料金水準の検討を継続的に行っていく。

AIの活用などDXを推進し、運転・維持管理業務の省力化・高度化を図っていく。

設備等の新規整備や更新に当たっては、新技術の導入を積極的に検討する。

料金改定時の想定と決算の乖離については、原因分析を行った上で、購入団体等連絡協議会役員団体への訪問(8月)や全体会議(11月)を通じて丁寧に説明した。

県民に対しては、ホームページや年次報告書等により、決算分析を含む経営状況等について情報発信を行い、事業運営への理解促進に努めている。

令和7年度経営懇話会でのご意見と対応状況

水道用水供給事業(2/3)

委員ご意見

4 橋や道路の点検ではドローンを活用しているが、水道事業の点検維持管理においても、ドローンなどの省力化・省人化技術を導入できるのであればご検討いただきたい。

5 水質基準の適合率100%といっても、その維持は努力の賜物である。PFAS(有機フッ素化合物)について全国ニュースになり、国民の関心が水質基準に向いている。水質基準項目にはまだ定まっていないと伺っているが、今後の監視体制をどのようにしていくのか。

6 今後の日本の労働人口減少を考えると、人材に頼り切った体制は難しくなる。人間が担っている部分をどのように補完していくのかを考える必要がある。24時間運転の労務管理や運営管理がいつまで続けられるのか、働き方改革の観点からも検討が必要である。今後は、人材に合わせてハードを決定していく時代になると思う。

対応状況

令和8年度に大久保浄水場にてドローンを併用した水管橋点検委託を実施予定である。

今後の点検においても、ドローンをはじめとした省力化が図れる技術の導入を検討する。

原水(河川水)及び浄水の検査頻度は、水道法の規定に基づき、1か月に1回、給水先は3か月に1回としている。

なお、PFASのうち、PFOAとPFOSは、令和8年4月から水質基準項目になった。

全国的に技術職員が不足している現状を踏まえ、職員の定着を図るためにも、働き方改革を推進していく必要がある。

また、限られた人員の下でも安定して水を供給し続けるため、DXを推進し、業務の属人化を解消することで、持続可能な運転・維持管理体制の確立を図っていく。

令和7年度経営懇話会でのご意見と対応状況

水道用水供給事業(3/3)

委員ご意見

7 市町村との役割分担について、議論を始めるべきではないだろうか。実際、浄水機能を県が一手に引き受けているわけではなく、独自水源など末端側の自己調達もある。歴史的に、市町村の水量不足を県営水道が補ってきた経緯があり、埼玉県のように、県営水道の比率が7割、8割というケースはまれである。強靱な水道を県と市町村でどのように構築していくのか、県営水道中心なのか、市町村側の浄水場を活用していく方向になるのか、もう一度考え直す必要がある。

対応状況

県内水道事業体の基盤強化を図るため、平成28年から、事業体の求めに応じて技術連携に関する協定を締結し、研修や技術相談などを通じた技術的支援を行っている。

今後もこうした取組や説明会等を通じて、各事業体における課題の共有に努めてまいりたい。

令和7年度経営懇話会でのご意見と対応状況

工業用水道事業(1/2)

委員ご意見

1 工業用水道事業の赤字はやむを得ないと受け止めている。水道用水供給事業は黒字だったが、厳しい経営環境であることは事実である。料金改定は適切なタイミングだったし、将来予測も踏まえて今後も検討していくべきである。

2 価格転嫁を推進するためにも、受水事業所とのコミュニケーションを密に図ってほしい。

3 八潮の道路陥没事故を踏まえ、令和7年度以降の影響についてもお伺いしたい。

対応状況

修繕費などの維持管理費が高い水準で推移し、2年連続の純損失となったが、令和7年度に料金改定を行ったことにより、令和7年度決算は黒字転換した。

今後も厳しい経営環境が見込まれることから、受水事業所との情報共有・意見交換を図りながら、料金水準の検討を継続的に行っていく。

令和7年度からの料金改定に際しては、大口事業所訪問や全体説明会を開催し意見交換を行うなど対応してきた。

また、令和7年度においても、工水事業の課題や将来の料金体系等について説明するため、大口事業所訪問(4月、7月、12月)や、全体会議(8月、2月)を実施した。

今後も受水事業所と密接な情報共有、意見交換を行い、事業課題や料金体系等について丁寧に説明していく。

令和8年2月に下水道局と補償契約及び負担協定を締結し、3月に企業局に生じた損失(工事費用等、上水差額分)の請求を行い、下水道局から入金済みとなっている。

引き続き、損失の請求を行うとともに、今後発生する復旧工事等の費用についても、補償を求めていく。

令和7年度経営懇話会でのご意見と対応状況

工業用水道事業(2/2)

委員ご意見

4 水道施設におけるコンクリート構造物の耐震化が完了したのは安心できる点である。工業用水道事業については、強靱化の計画はあるのか。

5 工業用水道事業の今後の料金改定について、どのような課題があるのか。

対応状況

計画に基づき施設の耐震化を進めており、今後は管路の更新に合わせた耐震化にも取り組んでいく。

なお、管路の更新には大規模な投資が必要であり将来の料金水準に影響すること、また、受水事業所の撤退リスクもあることから、受水事業所との丁寧な情報共有や意見交換に努めながら進めていく。

工業用水道事業の料金改定における課題は、3点あると考えている。

1つ目は施設整備についてであり、多額の費用と長い期間を要すること、2つ目は料金制度についてであり、契約水量に基づき料金をいただいているが、現状では契約水量と実水量に大きな乖離があること、3つ目は受水事業所の撤退リスクについてであり、大口事業所が撤退した場合、事業運営に大きな影響を及ぼすことである。

こうした課題について、令和7年度は大口事業所訪問(4月、7月、12月)や全体会議(8月、2月)を通じて情報共有、意見交換を行った。

今後も、受水事業所と密接にコミュニケーションを図りながら、継続的に検討していく。

令和7年度経営懇話会でのご意見と対応状況

地域整備事業

委員ご意見

1 地域整備事業は順調に黒字だが、分譲がうまくいっているからこそであり、将来的には赤字になる可能性も考慮しておく必要がある。

2 産業団地整備については、年度ごとの収支ではなく、開発単位ごとに分析していく方がよいのではないか。

3 地域整備事業は、埼玉ならではの地の利を生かした重要な事業である。埼玉は恵まれた環境にあると感じている。圏央道も関越自動車道も近く、立地条件が良い。改めて、埼玉のメリットを最大限に生かすことが重要だと感じている。

対応状況

事業化の決定に当たっては、予備調査及び候補地選定調査により、事業収支を詳細に検討するとともに、アンケート調査により企業の立地の見込みについても把握している。
赤字の可能性のある事業の場合は、共同事業者である市町村から赤字負担の同意を得た上で事業化する。

産業団地の収支について、開発単位となる地区ごとに収支の確認・分析を行い、新たな団地の整備や分譲の検討材料として活用している。
事業費や事業期間に与える影響が大きい事項についてはリスト化し、担当だけでなく関係する職員全体で確認できるように取り組んでいる。今後も、このリストをブラッシュアップしていくことで検討漏れを防いでいく。

市町村の開発意欲の掘り起こしに当たっては、毎年、庁内関係課とともに市町村を訪問し、産業団地整備の手法を説明するなど働きかけを行っている。
なお、令和7年度は13市町を訪問した。

「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

水道用水供給事業(1/2)

施策の方向性	令和7年度取組実績	今後の対応
1 県民生活を支える安全な水の安定的な供給 水質基準適合率(100%) R7目標100% → R7実績 99%	高度浄水処理の導入 ・ 大久保: 本体工事実施、 機械設備工事発注1件、 電気設備工事施工(一式) ・ 吉 見: 工事発注準備 水源から給水栓までの統合的水質管理 ・ 流域の他の水道事業者と連携した継続的な水源監視を実施 水源の水質保全 ・ イベントにおける情報発信	◆ 高度浄水処理施設の整備について、令和12年度稼働に向け、大久保浄水場の工事を着実に推進する。 ◆ 原水水質の変動に適切に対応するため、水安全計画の手法により安全な水の安定供給に努める。 ◆ 様々な機会を捉え水源保全活動の啓発を行う。
2 災害に強い水道用水施設の構築 ～レジリエンス～ 備蓄水量の確保(R8目標704万人分) R7目標 688万人分 → R7実績 688万人分 渇水時における水源の確保割合 (R8目標100%) (R6年度にR8目標 97%に見直し) R7目標 97% → R7実績 97%	水道施設の老朽化・災害対策 ・ 施設の耐震化: 耐震性能有114施設 (対象施設114施設) ・ 思川開発の建設促進要望実施 送水エリアの再編 ・ 東松山第二幹線整備進捗率: 65% ・ 吉見拡張施設: 実施設計実施、 杭工事4件施行(1件完成) 本体工事契約 災害時即応体制の確立 ・ 災害時対応訓練の実施	◆ 管路のネットワーク化や水総合管理システムを用いた迅速な水運用調整により、安定供給体制を確保する。 ◆ 災害時に備え関係機関と連携した訓練を継続する。

「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

水道用水供給事業(2/2)

施策の方向性	令和7年度取組実績	今後の対応
3 将来も事業を持続するための強固な経営基盤の構築 経常収支比率(100%以上) R7目標100% → R7見込 99.02% 温室効果ガス排出量の削減(R6まで20%※) R7目標 48% → R7見込 30% ※県温暖化対策推進条例に基づく次期目標 公表後、5か年計画期間中に目標値を再設定	効率的な事業運営 ・大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業(PFI事業)の次期事業の実施方針(DBO)の検討(アドバイザリー契約) ・新たな官民連携事業の検討 広域連携の推進 ・受水団体との技術連携の実施 ・広域化ブロック会議参加(第2、第6、第10ブロック) 環境負荷の低減 ・太陽光発電設備設置工事完了(大久保・新三郷) ・送水圧力低減及び水処理機器運用改善等を実施 県営水道への理解 ・ダム浄水場見学ツアー、水道週間でのパネル展示・啓発品配布 ・バーチャル埼玉でのブース出展 次世代への技術継承 ・体系的・計画的な研修実施	◆大久保浄水場排水処理施設次期事業の契約に向け、事務を進めていく。 ◆新たな官民連携事業の導入に向け、調査・検討を進めていく。 ◆引き続き、受水団体との技術連携を実施していく。 ◆省エネ機器の導入や浄水場設備の省エネ運転に努める。 ◆ホームページやイベント等様々な機会をとらえ情報発信を行う。 ◆OJTや研修を充実させる。 ◆引き続き、徹底した維持管理費の削減を進めるとともに、受水団体との意見交換を通じて経営環境の認識共有を図る。

「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

工業用水道事業(1/2)

施策の方向性	令和7年度取組実績	今後の対応
1 社会環境の変化に対応した施設の適正化の推進 余剰施設の廃止 温室効果ガス排出量の削減(R6まで20%※) R7目標 48% → R7見込 30%	施設の再編 ・ 柿木浄水場の一部の沈でん池の廃止時期を検討するため、水需要調査及び水処理能力を確認する試験を実施。 ・ 今後受水の見込めない不使用管の撤去を実施 環境負荷の低減 ・ 配水需要に応じたポンプの圧力調整を実施 ・ 柿木浄水場ポンプ回転数制御に係る実施設計精査	◆ 施設能力の縮小や管網の合理化など、社会環境の変化に対応した施設の適正化を推進していく。 ◆ 柿木浄水場の配水ポンプについて、回転数制御設備の導入効果・費用を整理し、費用対効果を踏まえて導入を判断する。
2 災害・危機に強い工業用水道事業の構築 工業用水道施設の耐震化率(R8目標85%以上) (R4年度に「R8目標78%:18/23施設」に見直し) R7目標 78% → R7実績 74% 災害時対応訓練の実施(1回/年) R7目標 1回/年 → R7実績 1回/年	施設の長寿命化 ・ 施設の計画的な更新・維持管理の実施 工業用水道施設の災害対策 ・ 施設の耐震化: 耐震性能有 17施設 災害時即応体制の確立 ・ 情報伝達訓練実施: 2回	◆ 令和5年度に策定した施設整備計画及び令和7年度に実施した水需要調査に基づき適切な規模で施設の更新(耐震化)を行う。 ◆ 施設の耐震化を進めるとともに、災害時即応体制の確立に向け災害時を想定した訓練の実施を継続する。

「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価 工業用水道事業(2/2)

施策の方向性	令和7年度取組実績	今後の対応
3 経営改善の推進 経常収支比率(100%以上) R7目標100% → R7見込 122.03%	デジタル技術活用と収入確保 ・スマートメーターの普及に向けて、受水事業所に働きかけを実施(導入件数7件) 効率的な運転・維持管理の検討 ・令和6年度に柿木浄水場包括維持管理委託の契約締結。 →モニタリングにより履行状況を確認(3回)	◆維持管理費の削減を進め、受水事業所と意見交換を行いながら、料金水準や料金制度等について検討を行う。 ◆次期包括委託契約に向けた検討を進めていく。

「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

地域整備事業

施策の方向性	令和7年度取組実績	今後の対応
1 高速道路網などの本県の優位性を生かすとともに、県施策と連動した産業団地の整備 新たに整備した産業団地の面積 (R8年度100ha) R7目標 88ha → R7実績 69ha	適切な候補地の選定 - 予備調査 1地区について予備調査を実施した。 産業団地の魅力向上⇒持続可能な社会の実現に貢献する企業の募集 - 富士見上南畑地区で分譲辞退があった区画について、再度の企業募集を行い、新たな企業に分譲した。	◆ 令和7年度久喜高柳地区については、地中の廃棄物を撤去・処分により事業期間を令和8年度までとした。 令和8年度に確実に整備を終えるとともに、持続可能な社会の実現に貢献する企業を募集する。 ◆ 高い企業立地ニーズに対応し、新たな産業団地を整備するため、引き続き候補地区の調査発掘を推進する。
2 産業振興と地域振興を推進するためのより強固な経営基盤の構築 計画期間中の各団地の収支の黒字化 R7目標 黒字化 → R7実績 行田富士見拡張地区:赤字 鴻巣箕田地区:黒字 富士見上南畑地区:黒字	適切な財務マネジメント - 独立採算制を維持する経常収支比率100%以上 収益の確保に向けた検討 - 候補地選定調査における事業費の精査による確実な採算性検討と事前協議の実施	◆ 新規事業化地区の採算性確保に向けて、埋蔵文化財調査や産業廃棄物処理は、基本協定において地元市町村の役割として位置付けている。 ◆ 想定よりも地盤が軟弱であった場合、地盤を改良するための期間や費用が必要となることから、あらかじめ地盤に関する調査項目を追加するなど、事前の調査も拡充している。候補地の選定において確実に採算性を検討し収益の確保に努めていく。

閉会
